

第2次男女共同参画計画

見直し案への意見募集

市は、平成23年度～同32年度を計画期間とする第2次京田辺市男女共同参画計画の策定から5年が経過することから、同計画の見直しを進めています。

同計画は、男女を問わず、すべての人が個性と能力を発揮できる社会を実現するため、市が取り組む基本方針・施策などを定めるものです。

同計画の見直し案がまとまりましたので、みなさんの意見を募集します。

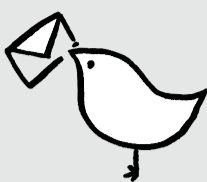
対象＝▼市内に在住・通勤・通学する人▼市内に事務所・事業所などを有する人

資料閲覧場所＝市ホームページ、市民参画課、女性交流支援ルーム、中央公民館、中央図書館、北部・中部住民センター、三山木福祉会館、老人福祉センター宝生苑、大住・田辺・普賢寺児童館、南山子どもセンター、環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ、田辺中央体育館、田辺公園プール

応募方法＝資料閲覧場所にある募集用紙を持参・郵送、FAX・電子メールで送信してください

募集期間＝12月9日(木)～平成28年1月12日(火) (必着)

応募・問合せ先＝市民参画課 (〒610-0393 (住所不要)、☎64-1314、FAX 64-1305、メールアドレス sankaku@kyotanabe.jp)



パブリックコメント

～まちづくりにあなたの声を～

産業振興センター

素案への意見募集

市は、平成28年度～同37年度を計画期間とする京田辺市産業振興ビジョンを策定しています。

同ビジョンは、産業の活性化を図るために目指すべき姿とその実現に向けた重点施策を示すものです。

同ビジョンの素案がまとまりましたので、みなさんの意見を募集します。

対象＝▼市内に在住・通勤・通学する人▼市内に事務所・事業所などを有する人

資料閲覧場所＝市ホームページ、経済環境政策推進室、産業振興課、農政課、中央図書館、北部・中部住民センター、三山木福祉会館

応募方法＝資料閲覧場所にある募集用紙を持参・郵送、FAX・電子メールで送信してください

募集期間＝12月4日(金)～平成28年1月5日(火) (必着)

応募・問合せ先＝経済環境政策推進室 (〒610-0393 (住所不要)、☎64-1360、FAX 64-1365、メールアドレス pp-kaihan@kyotanabe.jp)

マイナンバー

「通知カード」お届けしています

市は、市内に住民登録のある世帯主へ、マイナンバーの「通知カード」を簡易書留で送付しています。

不在などで配達できなかった通知カードは、一定期間、郵便局に保管されます。保管期限までに郵便局で受け取れなかった場合は、平成28年3月末まで市役所で受け取る事ができます(Ⅱ図)。

市役所での受け取り時間＝午前8時30分～午前5時15分(土・日曜日、祝日、12月29日(火)～平成28年1月3日(日)を除く)

臨時の窓口を設置 夜間、土・日曜日も受け取り

次の期間は、開庁時間外も通知カードを受け取ることができます。

期間＝12月14日(月)～27日(日)(23日(祝)を除く)
時間＝平日：午前8時30分～午後8時
土・日曜日：午前8時30分～午後5時15分

受け取りには本人確認書が必要 市役所来庁前に確認を

「世帯主・世帯員が受け取る場合」
来庁する人の、次のいずれかの本人確認書類を持参してください。

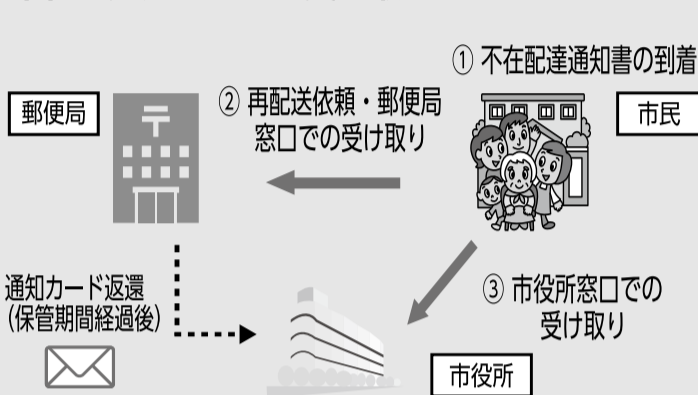
- ① いずれか1点＝運転免許証・旅券・写真付き住民基本台帳カード・運転履歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)・写真付きの身体障害者手帳・写真付きの療育手帳・在留カード・特別永住者証明書など
- ② ①のいずれか2点＝①の書類の更新中に交付される仮証明書・引換証など、生活保護受給者証、健康・介護保険の被保険者証、医療受給者証、各種年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、本人名義の預金通帳、社員証、学生証など

「代理人が受け取る場合」
次のすべての書類を持参してください。

- ▼世帯主の本人確認書類(①②のいずれか)
- ▼代理人を証明する書類(代理人が法定代理人の場合は、戸籍謄本など資格を証明する書類。代理人が法定代理人以外の場合は、委任状など代理人に指定されていることが確認できる書類)
- ▼代理人の本人確認書類(①②のいずれか)

問合せ先
▼マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178 (外国語での案内は☎0120・0178・26))
▼京田辺市マイナンバーダイヤル(☎0120・077・312)

不在で通知カードを受け取れなかったときは…



平成28年度 留守家庭児童会 入会希望を受け付け

申し込みは1月18～29日

教育委員会は、平成28年度留守家庭児童会の入会を受け付けます。

留守家庭児童会は、小学校の放課後に、仕事などで家庭に保護者がいない児童の健全育成を図るものです。

対象＝市立小学校に通学する平成28年度の新1～6年生

募集予定人数Ⅱ下表のとおり

開設日＝1月18日(土)～19日(日)、4月1日、盆・年末年始を除きます。

時間＝平日：放課後～午後6時30分
土曜日：午前8時～午後5時30分
夏休み・冬休みなどの長期休暇：午前8時～午後6時30分

申込方法＝社会教育・スポーツ推進課、各留守家庭児童会にある申込書と添付書類(入会を希望する児童分)を保護者が持参してください。

郵送での申し込みや、書類に不備がある場合は受け付けできません。

松井ヶ丘	200人
大住	78人
桃園	100人
薪	104人
田辺	100人
田辺東	78人
草内	60人
三山木	111人

現在同会に在籍する児童も、平成28年度に入会を希望する場合は手続きが必要で、添付書類Ⅱ就労状況証明書(雇用主の証明と押印が必要)など、保育する人がいないことを証明する書類・児童カード・スポーツ安全保険加入申込書と保険料800円・源泉徴収票など

受付日＝平成28年1月18日(月)～29日(金)

受付時間＝午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

受付場所＝市役所4階受付会場
申込・問合せ先＝社会教育・スポーツ推進課 (☎64・1394)



子ども・子育て会議

市民委員を募集

子育て経験を施策に

市は、子ども・子育て会議の委員の任期満了に伴い市民委員を募集します。

子ども・子育て会議は、地域や熱意がある▼市のほかの委員の実情に応じた子育て支援事業を進めるため、関係団体や子育て中の保護者から意見を広く取り入れることを目的として設置しています。子育て施策の立案に、子育て経験のあるあなたの声をお届けませんか。

【応募資格】
市内に在住する子育て経験のある20歳以上で平日昼間に開く会議に出席でき、次のすべてに該当する人

- ▼子ども・子育て支援に関心がある
- ▼子ども・子育て支援について熱意がある
- ▼市のほかの委員に就いていない

【会議の回数】
年2回程度

【募集人数】
1人。多数の場合は、作文などの書類で選考します

【任期】
2年。報酬あり

【応募方法】
子育て支援課か市ホームページ

市役所へお申し込みください。

【応募期間】
12月15日(火) (当日消印有効)

【応募・問合せ先】
子育て支援課
(〒610-0393 (住所不要)、☎64・1376)

京田辺茄子農家を育成

栽培から出荷まで指導

J A京都やましろ京田辺茄子園芸部会と市は、市の特産でやわらかな肉質が人気の京田辺茄子の新たな生産者を養成するため、京田辺茄子農家養成塾(第7期)を開きます。

同塾では、畑での実習を中心に、京田辺茄子の栽培・出荷を基本から学ぶことができます。地元へのベテラン農家や山城北農業改良普及センターの職員が専門知識や技術を丁寧に指導しますので、農業経験が少なくても安心です。

また、平成28年4月には市が整備を支援する「京田辺茄子共同選果場」が完成し、出荷作業が大幅に軽減されます。

期間＝平成28年1月下旬～12月中旬、週1回程度

場所＝市内の畑・J A京都やましろ京田辺支店など

対象＝市内に在住し、修了後、京田辺茄子の生産に従事しようとする農家、農家を指導する人(家庭菜園を除く)

新たに農家を指導する人には条件がありますので、事前に問い合わせください。

定員＝5人程度。面接を行います

受講料＝無料

実習に必要な小農具・作業着などは自己負担です。

申込方法＝J A京都やましろ京田辺支店に電話で申し込んでください

申し込み＝12月25日(金)

申込・問合せ先＝J A京都やましろ京田辺支店 (☎62・1177)

農政課 (☎64・1362)

平成28年度以降の競争入札参加資格審査 申請を受け付け

市は、平成28年度以降の競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。市や市水道事業に物品を納入したり、工事を請け負ったりするには、審査を受け、競争入札参加資格者名簿に登録される必要があります。

【対象業務・年度】
建設工事、測量・建設コンサルタント業務Ⅱ平成28・29年度
物品・役務等(印刷・各種業務委託・リースなど)Ⅱ平成28・30年度

【申請書の配布】
申請書の種類Ⅱ建設工事▼測量・建設コンサルタント業務

配布期限＝平成28年1月29日(金)まで(土・日曜日、祝日、12月29日(火)～平成28年1月3日(日)を除く)

時間＝午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

場所＝管財情報課・建設政策推進室・上下水道部事務所

市ホームページからダウンロードできるほか、郵送による請求もできます。

郵送請求方法＝必要とする申請書の種類と部数を書いて、切手を貼った返信用封筒(角形2号)とともに郵送してください。

申請書の重量は1部あたり約60gです

【申請書の受け付け】
期間＝平成28年1月13日(水)～29日(金)(土・日曜日を除く)

時間＝午前9時～午後4時(午前11時30分～午後1時15分を除く)

場所＝市役所3階301会議室

提出方法＝持参、物品・役務等のみ郵送でも受け付けます

【問合せ先】
推進室(☎64・1340)▼物品・役務等Ⅱ管財情報課(☎64・1326)▼水道事業に関することⅡ経営管理室(☎62・0414)